

# 美しい国づくり政策大綱のポイント

## 国土交通省

公共事業の実施前や完了後など事業の各段階における  
景観アセスメントの仕組みを確立

公共事業について良好な景観形成を図るための景観形成  
ガイドラインを策定

良好な景観の保全・形成を総合的かつ体系的に推進するた  
めの基本法制を制定

緑に関する法制度の充実とあわせ、都市近郊の大規模な森  
の創出、緑の骨格軸の形成等を図る「緑の回廊構想」を推進

屋外広告物制度の充実とあわせ、観光地など一定地区で  
違反屋外広告物等を短期間に集中整理

観光振興にも留意しつつ、関係者が連携し、選定した緊急に  
推進すべき地区内の主な道路で5年目途に電線類地中化

地方公共団体や住民等が地域景観の点検を行い、点検結  
果を景観阻害要因の改善等に活用する取り組みを促進

等の重点的な取り組みを推進

住民等

地方公共  
団体

企業

専門家

役割分担  
と協働

美  
し  
い  
国  
の  
実  
現